

第41回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 主要な営業所
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制および
当該体制の運用状況の概要
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 株主資本等変動計算書
- ⑧ 計算書類の個別注記表

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

上記の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.honeys.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社ハニーズホールディングス

主要な営業所

当 社	本 社	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
	物流センター	福島県いわき市
	東京事務所	東京都渋谷区
	大阪事務所	大阪府大阪市北区
	上海事務所	中華人民共和国上海市
子会社	株式会社ハニーズ	本 社 福島県いわき市
	好麗姿（上海）服飾商貿有限公司	本 社 中華人民共和国上海市
	Honeys Garment Industry Limited	本 社 ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区
	第1工場	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区
	第2工場	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区
店 舗	国内（全国47都道府県）	865店舗 PS 1 店舗 計866店舗

- (注) 1. PSはパートナーショップを示します。
2. 当社は、2018年10月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である好麗姿（上海）服飾商貿有限公司を解散および清算することを決議しており、現在同社は清算手続中であります。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 37百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 37百万円 |

その他の財産上の利益の合計額

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、好麗姿（上海）服飾商貿有限公司およびHoneys Garment Industry Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

- ③ 当社監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は適切であると判断し、報酬等に同意しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「私たちの行動指針」、「法令遵守マニュアル（役員用）」を制定し、代表取締役社長および取締役が率先してその精神を実践し、役職員に伝えることによって、関係法令の遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は、業務執行取締役の中から法令遵守担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、教育、および問題点の把握に努める。
- ③ 法令遵守担当取締役を委員長、法令遵守担当部長を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告する。
- ④ 法令遵守担当者、取締役、従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに法令遵守担当部長に報告しなければならない。報告を受けた法令遵守担当部長は、法令遵守担当取締役と協議し、内容を調査したうえで再発防止策を含め適切な対応を図る。

なお、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する文書管理担当部長を任命する。
- ② 文書管理担当部長は、文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し、定められた場所に、定められた期間保存する。
- ③ 取締役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

なお、文書管理規程を変更する場合は、事前に、監査等委員会の承認を受けるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスクを、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、リスク管理規程を制定する。

- ② リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、管理部門担当取締役を委員長、各部室長を構成員、総務部を事務局とするリスク管理委員会を設置する。
- ③ リスク管理委員会は、当社が業務を遂行していくうえで発生する可能性のあるリスクを、そのリスク特性に応じて分類し、リスク種類ごとに管理を行う所管部署を決定する。
- ④ リスク所管部署は、所管するリスクについて、リスクを発生させない仕組み、リスクの管理方法、許容できるリスクの量などを検討し、リスク管理委員会に報告する。
- ⑤ リスク管理委員会は、全社横断的なリスク状況、リスク対応方針等を取りまとめ、取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 執行役員制度を導入し、戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確に区分して効率的な業務運営を行う。
- ② 業務執行取締役、執行役員ならびに部門責任者を構成員とする執行役員会議を設置するほか、業務執行に関わる重要事項を評議するための各種会議体を設置する。
- ③ 取締役会規程、職務権限規程による意思決定、判断ルールの明確化を図る。
- ④ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年間業績目標と予算策定、ITを活用した月次業績管理を実施する。
- ⑤ 取締役会および執行役員会議による月次業績レビューと改善策の実施を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「私たちの行動指針」、「法令遵守マニュアル（社員用）」を制定し、代表取締役社長が率先してその精神を従業員に伝えることによって、関係法令の遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は、法令遵守担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、教育、および問題点の把握に努める。
- ③ 法令遵守担当取締役を委員長、法令遵守担当部長を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告する。
- ④ 法令遵守担当者、取締役および従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに法令遵守担当部長に報告しなければならない。報告を受けた法令遵守担当部長は、法令遵守担当取締役と協議し、内容を調査したうえで再発防止策を含め適切な対応を図る。

なお、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

- ⑤ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、従業員の職務遂行状況について合法性、合理性、信頼性の観点から評価するとともに、法令、定款の重大な違反に関し、モニタリングを行い、結果を代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告する。

(6) 当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの業務の適正に関して責任を負う担当取締役を業務執行取締役の中から任命し、担当部署を設置する。
- ② 当社が定める法令遵守体制、リスク管理体制等の内部統制機能は、当社グループ全体を規定するものである。
- ③ 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ④ 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会のほか担当取締役および担当部署に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(7) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告する。

(8) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、内部監査室所属の従業員を、監査等委員会を補助する従業員とする。
- ② 監査等委員会は、内部監査室所属の従業員に対して、監査業務上必要な事項を命令することができる。

(9) 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より、監査業務上必要な事項の命令を受けた内部監査室所属の従業員は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(10) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役または従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告する。
- ② 内部監査室が行う監査結果や内部通報制度による通報の状況についても報告する。

(11) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役、使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(12) 監査等委員である取締役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払等の請求があった場合はこれに応じる。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うとともに、執行役員会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- ② 監査等委員会と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保する。
- ③ 監査等委員会が、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士等を任用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 法令遵守体制

コンプライアンス委員会において、法令および各種社内規程の違反状況について各所管部署およびグループ子会社より法令遵守担当役員に対し適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。

(2) リスク管理体制

リスク管理委員会において、各所管部署およびグループ子会社から報告された戦略リスク、業務プロセスリスクおよび不正リスクなどのレビューを実施して全

社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、リスク管理委員長から当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(3) 取締役会

取締役会は、業務執行取締役5名と監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）の合計9名で構成しており、定例取締役会として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営方針等の重要事項を審議の上決定するとともに、各取締役の業務執行を監督するほか、業務執行状況等の報告を行いました。

(4) グループ会社経営管理体制

グループ会社の経営管理につきましては、主に管理本部担当取締役が統括しております。そのほか、国内事業および海外事業の各担当取締役は、毎月開催される定例取締役会においてグループ各社の業績および営業状況を報告しております。なお、内部監査室は内部監査計画に基づき、監査等委員会と連携してグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(5) 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が作成した内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、取締役会に報告いたしました。

(6) 監査等委員会

監査等委員会は、毎月1回開催し、監査等委員会で定めた年度監査計画に基づいて、取締役会その他重要な会議に出席したほか、監査等委員以外の取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性や内部統制システムの構築・運営について監査を行い、常勤監査等委員が提出した監査結果を審議し、各監査等委員から意見が述べられました。また、監査等委員会と代表取締役との定期的な意見交換会を随時開催し、代表取締役と情報共有を行いました。

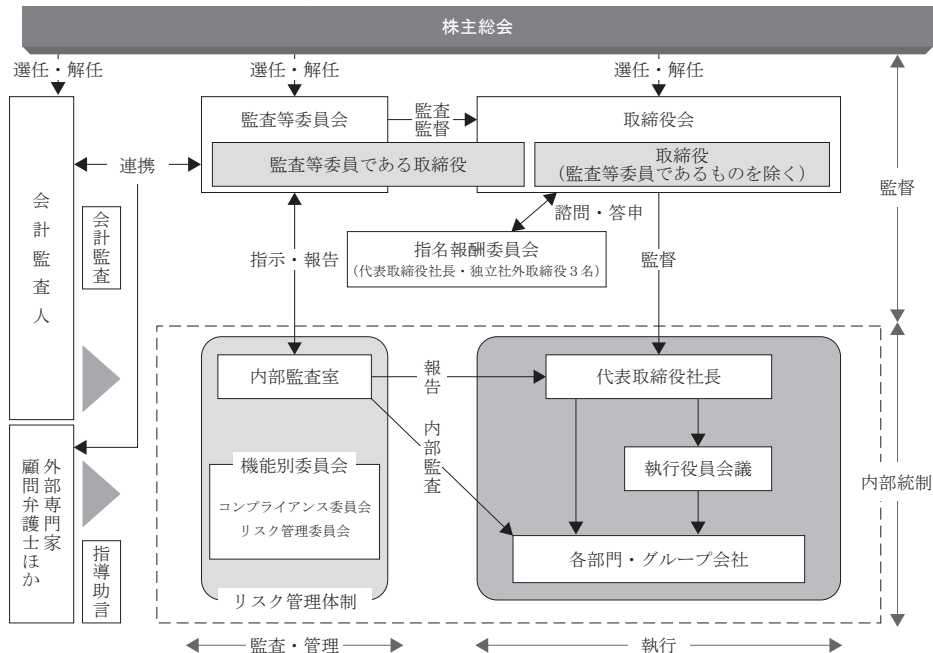
そのほか、会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど、会計監査人との連携を図りました。

(7) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

なお、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。

当社コーポレート・ガバナンス体制



株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,566,800	3,941,910	22,109,043	△38,494	29,579,259
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△557,274		△557,274
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,179,394		3,179,394
自己株式の取得				△1,685	△1,685
自己株式の処分		△20		192	172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△20	2,622,119	△1,492	2,620,606
当 期 末 残 高	3,566,800	3,941,890	24,731,162	△39,986	32,199,865

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	14,079	46,563	280,147	128,156	468,946	30,048,206
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					—	△557,274
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					—	3,179,394
自己株式の取得					—	△1,685
自己株式の処分					—	172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,267	398,135	△295,762	△14,002	82,102	82,102
当 期 変 動 額 合 計	△6,267	398,135	△295,762	△14,002	82,102	2,702,709
当 期 末 残 高	7,811	444,699	△15,615	114,154	551,049	32,750,915

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

株式会社ハニーズ

好麗姿(上海)服飾商貿有限公司

Honeys Garment Industry Limited

- (2) 非連結子会社の数 1 社

非連結子会社の名称

株式会社ハニーズハートフルサポート

- (3) 連結の範囲から除いた理由

株式会社ハニーズハートフルサポートは小規模会社であることから、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

<u>会 社 名</u>	<u>決 算 日</u>
好麗姿(上海)服飾商貿有限公司	12月31日 ※1
Honeys Garment Industry Limited	3月31日 ※2

※1 3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2 決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社

持分法適用会社はありません。

- (2) 持分法非適用会社

非連結子会社

株式会社ハニーズハートフルサポート

- (3) 持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

生地等…先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物…3年～50年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（社内利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

③ 関係会社事業整理損失引当金

関係会社の事業整理に係る損失に備えるため、今後見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(退職給付に係る会計処理の方法)

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取り決めに基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「支払手形及び買掛金」は支払手形の残高がないため、当連結会計年度より「買掛金」として区分掲記することに変更しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

11,621,966千円

IV 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

なお、場所については、国内については地域別に記載しております。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店 舗	工具、器具及び備品	北海道地域 1 店舗	386
店 舗	建物 工具、器具及び備品	東北地域 2 店舗	982
店 舗	建物 工具、器具及び備品	関東地域 10店舗	20,716
店 舗	建物 工具、器具及び備品	北陸・中部地域 15店舗	33,332
店 舗	建物 工具、器具及び備品	近畿地域 10店舗	35,621
店 舗	建物 工具、器具及び備品	中国地域 1 店舗	12,636
店 舗	建物 工具、器具及び備品	四国地域 2 店舗	1,068
店 舗	建物 工具、器具及び備品	九州地域 4 店舗	10,320
その他	建物 構築物 工具、器具及び備品 土地 ソフトウェア	—	20,946
小計			136,011
工 場	工具、器具及び備品	ミャンマー	7,642
合計			143,654

当社グループでは、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は物件ごとにグルーピングを行っており、本社及び物流センターは共用資産としております。

減損損失を計上した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物107,593千円、構築物50千円、工具、器具及び備品19,110千円、土地3,736千円、ソフトウェア13,162千円であります。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主に4.7%で割引いて算定しております。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における当該株式会社の発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,900,000	—	—	27,900,000

2. 当連結会計年度の末日における当該株式会社の自己株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,962	1,700	180	37,482

(注)1. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年7月13日 取締役会	普通株式	278,640	10	2018年5月31日	2018年8月22日
2019年1月8日 取締役会	普通株式	278,634	10	2018年11月30日	2019年1月31日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	557,250	20	2019年5月31日	2019年8月21日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を金融機関借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については、四半期ごとに時価等の把握を行っております。

差入保証金は、出店する際の賃貸借契約に伴うものであり、出店先の信用リスクに晒されております。契約締結に際しては、相手の信用状況を把握するとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。これらの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、将来にわたって発生が見込まれる外貨建債務に関する為替リスクをヘッジするものです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等の「3. 会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載しております。

デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,398,270	11,398,270	－
(2) 売掛金	2,788,000	2,788,000	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	30,991	30,991	－
(4) 差入保証金	63,084	63,075	△9
資産計	14,280,347	14,280,338	△9
(5) 未払費用	2,175,731	2,175,731	－
負債計	2,175,731	2,175,731	－
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	639,854	639,854	－
デリバティブ取引計	639,854	639,854	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。

なお、有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,331	28,409	12,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,419	2,582	△837
合計		19,751	30,991	11,239

(4) 差入保証金

これらの時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の連結決算日における契約額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 U S D	買掛金	32,592,260	20,725,615	639,854
合計			32,592,260	20,725,615	639,854

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券(※1)	
非上場株式	4,985
差入保証金(※2)	6,494,310

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(※2) 返済期限が確定していない差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 差入保証金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金(※)	11,285,007	—	—	—
売掛金	2,788,000	—	—	—
差入保証金	63,084	—	—	—
合計	14,136,092	—	—	—

(※) 現金及び預金には、現金113,263千円は含めておりません。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,175円44銭

1株当たり当期純利益

114円10銭

株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,566,800	3,941,880	30	17,500	22,250,000	△96,193	△38,494	29,641,522
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△557,274		△557,274
別途積立金の取崩					△700,000	700,000		－
当 期 純 利 益						3,277,745		3,277,745
自 己 株 式 の 取 得							△1,685	△1,685
自 己 株 式 の 処 分			△20				192	172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△20	－	△700,000	3,420,470	△1,492	2,718,957
当 期 末 残 高	3,566,800	3,941,880	10	17,500	21,550,000	3,324,276	△39,986	32,360,479

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	14,079	46,563	60,643	29,702,165
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△557,274
別 途 積 立 金 の 取 崩			－	－
当 期 純 利 益			－	3,277,745
自 己 株 式 の 取 得			－	△1,685
自 己 株 式 の 処 分			－	172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,267	398,135	391,867	391,867
当 期 変 動 額 合 計	△6,267	398,135	391,867	3,110,825
当 期 末 残 高	7,811	444,699	452,510	32,812,990

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商 品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品
生 地 等…先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

そ の 他…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

主な耐用年数

建 物…3年～50年

工具、器具及び備品…3年～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（社内利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取り決めに基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

III 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,880,283千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	6,237,753千円
長期金銭債権	1,678,575千円
短期金銭債務	5,924,847千円
(3) たな卸資産の内訳	
商品	6,509,105千円
貯蔵品	588,989千円
計	7,098,095千円

IV 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	33,767,291千円
仕入高	1,606,158千円
販売費及び一般管理費	71,592千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	39,171千円
営業外費用	2,685千円

(2) 関係会社事業整理損戻入額

関係会社事業整理損戻入額は、当社の連結子会社である好麗姿(上海)服飾商贸有限公司への貸付金の一部を回収したことにより、貸倒引当金の一部を取り崩したことによるものであります。

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

なお、場所については地域別に記載しております。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店 舗	建物 工具、器具及び備品	東北地域 1 店舗	620
店 舗	建物 工具、器具及び備品	関東地域 9 店舗	22,372
店 舗	建物 工具、器具及び備品	北陸・中部地域 4 店舗	8,520
店 舗	建物 工具、器具及び備品	近畿地域 3 店舗	5,780
店 舗	建物 工具、器具及び備品	中国地域 1 店舗	2,778
店 舗	建物 工具、器具及び備品	九州地域 2 店舗	9,098
その他	建物 構築物 工具、器具及び備品 土地 ソフトウェア	—	17,444
計			66,614

当社では、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は物件ごとにグルーピングを行っており、本社及び物流センターは共用資産としております。

減損損失を計上した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物48,219千円、構築物50千円、工具、器具及び備品1,444千円、土地3,736千円、ソフトウェア13,162千円であります。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普 通 株 式(株)	35,962	1,700	180	37,482

- (注)1. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰 延 税 金 資 産)

貸 倒 引 当 金	496,936千円
退 職 給 付 引 当 金	92,370
未 払 賞 与	67
未 払 事 業 所 税	7,912
未 払 事 業 税	7,723
未 払 社 会 保 険 料	3,146
たな卸取得原価加算	40,392
減 損 損 失	97,109
資 産 除 去 債 務	465,329
減 価 償 却 超 過 額	82,138
関 係 会 社 株 式	256,826
そ の 他	26,273
繰 延 税 金 資 産 小 計	1,576,226
評 価 性 引 当 額	△10,454
繰 延 税 金 資 産 合 計	1,565,772
(繰 延 税 金 負 債)	
その他有価証券評価差額金	△3,428
資産除去債務に対応する除去費用	△144,822
長期外貨建債権評価差額金	△18,718
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△195,155
そ の 他	△100
繰 延 税 金 負 債 合 計	△362,226
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	1,203,546

VII 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	好麗姿（上海）服飾 商 貿 有 限 公 司	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1・2) 資金の回収(注2) 利息の受取(注1)	252,540 357,648 38,171	破産更生債権等(注4)	1,651,487
子会社	株式会社ハニーズ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	商品の販売(注3)	24,984,817	売 掛 金 預 り 金	4,781,611 5,908,768
				店舗設備等の使用(注3)	7,153,581	売 掛 金	655,282

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額については為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

3. 取引価格については、市場価格、総原価を勘案して決定しております。

4. 好麗姿（上海）服飾商貿有限公司への破産更生債権等に対し、1,596,802千円の貸倒引当金を計上しております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,177円67銭

1株当たり当期純利益 117円63銭